

わかやま 県議会 だより No.23

平成26年[2014]
2月9日発行(年4回発行)



わかやま
ing
和歌山の現在進行形

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年
平成26年7月7日に、世界遺産登録10周年を迎えることを契機
に、県では、地域やJRグループと一体となり、大型観光キャン
ペーン「和歌山アスティネーションキャンペーン」を実施します。

12月定例会号

主な記事

2~3面 平成25年12月定例会の概要

4面 議会活動の紹介
県議会からのお知らせ

議員 提案条例

和歌山県中小企業振興条例 制定

県を挙げて中小企業を元気に!!

県民の皆さんへ

中小企業振興に係る条例案検討会

座長 尾崎 要二



皆さん、和歌山県にはど
れくらいの数の中小企業があ
るかご存じでしょうか。統計
によると、本県には約4万
社の中小企業があり、これ
は、県内企業の99.9%を占
めます。このことからわかるように、県経済の屋台骨
を支えているのは他ならぬ中小企業であり、本県はまさ
に中小企業立県なのです。

しかし、近年では、国際競争の激化や人口減少社会の
到来により、県内中小企業は非常に厳しい経営環境に
置かれており、景気回復の兆しが見えつつあると言われ
ている昨今においても、本県の経済は閉塞感をぬぐい切
れずにいます。

このような状況を打ち破るべく、議員提案により制定
されたのが「和歌山県中小企業振興条例」です。

この条例は、県を挙げて小規模事業者をはじめとする
中小企業を振興することにより県経済を発展させ、さ
らには県民生活を向上させることを目的としています。
これはつまり、中小企業を支え育てることが、県民一人
ひとりの暮らしを豊かにすることにつながるということ
を意味しています。

まずは、身近な中小企業がどんな会社なのか、関心を
持つてみてください。そして、その関心を地元商店街の
利用や県産品の購入、県内産のお酒やジュースでの乾杯
などの具体的な行動につなげていくことで、中小企業は
元気になります。

県民の皆さんには、中小企業が県経済、そしてわれわ
れ県民の生活を支える重要な存在であるということをも十
分にご理解いただき、和歌山県の未来を担う中小企業
の振興とともに、取り組んでいただきたいと思えます。

条例のあらまし

- 県を挙げて中小企業を振興することで、県経済を
持続的に発展させ、県民の暮らしを豊かにするこ
とを目的としています。
- オール和歌山での取組を推進するため、県や県議
会をはじめ、県民、中小企業団体、大企業、金融
機関、大学等の研究機関、そして中小企業自身の
8つの主体の責務や役割等を明記しました。
- 施策の基本方針として、「製品開発・販路開拓の支
援」「資金供給の円滑化」など11項目を定め、県が講
ずべき施策の方向性を明らかにしています。
- 県の中小企業振興施策とその実施状況を毎年公表
すること、施策の実施状況等については毎年速や
かに議会に報告することを規定し、条例に実効性
を持たせています。



くわしくはWEBで [和歌山県議会](#)

Pick Up
県産品を使い
ましょう!

この条例では、県の責務として「中小企業者が供給する紀
州の地酒等の県産品の利活用に率先して取り組むこと」を盛り
込んでいます。

県内産のものを県内で積極的に消費すること(地産地消の
推進)で、故郷わかやまへの愛着が深まるとともに、それらの
県産品を生産・販売している中小企業が元気になり、県経済
が活性化します。

皆さんも、ぜひ県産品の消費拡大にご協力ください。

